

**「石油及びエネルギー需給構造高度化対策特別会計
(環境省分)」**

8. 石油及びエネルギー需給構造高度化対策特別会計(石油及びエネルギー需給構造高度化勘定・環境省分)の業務等の概要等

(1) 特別会計(石油及びエネルギー需給構造高度化勘定)の設置目的

内外の経済的社会的環境に応じた安定的かつ適切なエネルギーの需給構造の構築を図ることが緊要であることにかんがみ、内外におけるエネルギー起源二酸化炭素(エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素をいう。)の排出の抑制(石油代替エネルギーの開発及び利用又はエネルギーの使用の合理化により行うもの)に限り、かつ、海外で行う場合にあっては我が国のエネルギーの利用の制約の緩和に資するものに限る。)のためにとられる施策を行う。

(2) 特別会計(石油及びエネルギー需給構造高度化勘定)の特質

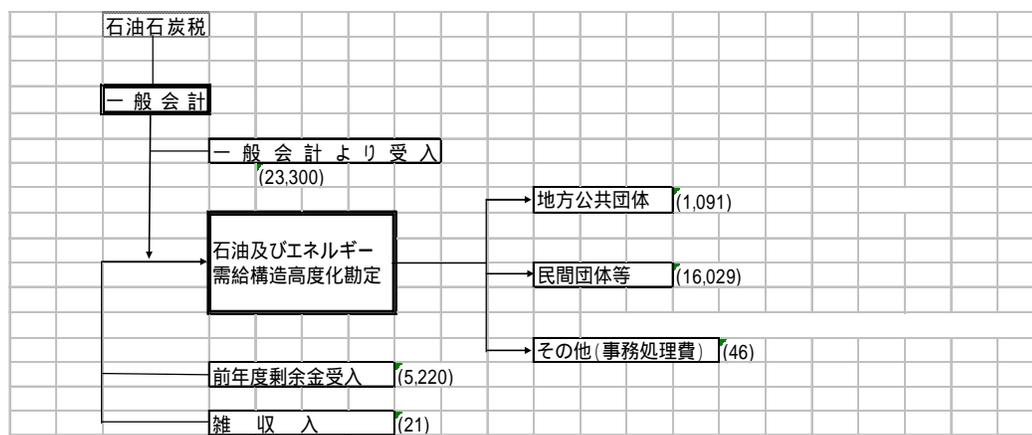
本勘定(会計)は、整理区分特別会計であり、公共事業等を行う他の特別会計とは異なり、自ら事業を実施しないため、施設等の固定資産を有さず、補助金等の財政資金の流れのみを経理している。

(3) 特別会計(石油及びエネルギー需給構造高度化勘定)の業務内容

内外におけるエネルギー起源二酸化炭素の排出の抑制を図ることが緊要であることにかんがみ講じられる措置を実施している。

(4) 他会計・独立行政法人等との間の財政資金の流れ

(単位:百万円)



一般会計からの繰入については、石油及びエネルギー需給構造高度化対策特別会計法第4条に基づき、当該年度の石油石炭税収の予算額及び当該年度以前の石油石炭税収の決算額を合算した額から、当該年度以前の繰入金金の決算額を合算した額を控除した額(+ -)から、必要と認められる額を繰り入れることとされている。

(5) 歳入歳出決算の概要

(単位:百万円、単位未満切り捨て)

歳入総額: 28,541

一般会計からの受入 23,300

前年度剰余金受入 5,220

雑収入 21

歳出総額: 17,166

エネルギー需給高度化対策 17,120

内容: エネルギー起源二酸化炭素排出抑制事業

支出先: 民間団体等

事務処理費 46

石油及びエネルギー需給高度化対策特別会計
(石油及びエネルギー需給構造高度化勘定・環境省分)
平成17年度財務書類

貸借対照表

(単位:百万円)

	前会計年度 (平成17年3月31日)	本会計年度 (平成18年3月31日)		前会計年度 (平成17年3月31日)	本会計年度 (平成18年3月31日)
<資産の部>			<負債の部>		
現金・預金	5,220	11,375			
			負債合計		
			<資産・負債差額の部>		
			資産・負債差額	5,220	11,375
資産合計	5,220	11,375	負債及び資産・負債差額合計	5,220	11,375

業 務 費 用 計 算 書

(単位:百万円)

	前会計年度 自 16年4月 1日 至 17年3月31日	本会計年度 自 17年4月 1日 至 18年3月31日
補助金等	5,200	8,662
委託費	3,967	8,458
庁費等	30	32
その他の経費	11	14
本年度業務費用合計	9,209	17,166

資 産 ・ 負 債 差 額 増 減 計 算 書

(単位:百万円)

	前会計年度 自 16年4月 1日 至 17年3月31日	本会計年度 自 17年4月 1日 至 18年3月31日
前年度末資産・負債差額	1,911	5,220
本年度業務費用合計	9,209	17,166
財源	12,518	23,321
自己収入		
その他の財源	18	21
他会計からの受入	12,500	23,300
環境省一般会計からの受入	12,500	23,300
本年度末資産・負債差額	5,220	11,375

区 分 別 収 支 計 算 書

(単位:百万円)

	前会計年度	本会計年度
	自 16年4月 1日 至 17年3月31日	自 17年4月 1日 至 18年3月31日
業務収支		
1 財源		
その他の収入	18	21
環境省一般会計からの受入	12,500	23,300
前年度剰余金受入	1,911	5,220
財源合計	14,429	28,541
2 業務支出		
(1)業務支出(施設整備支出を除く)		
補助金等	5,200	8,662
委託費	3,967	8,458
庁費等の支出	30	32
その他の支出	11	14
業務支出(施設整備支出を除く)合計	9,209	17,166
業務収支	5,220	11,375
本年度収支	5,220	11,375
翌年度歳入繰入	5,220	11,375
本年度末現金・預金残高	5,220	11,375

注 記

1. 重要な会計方針

- (1) その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
ア消費税等の会計処理方法
税込方式によっている。

2. 重要な後発事象 該当事項なし

3. 翌年度以降支出予定額

- (1) 歳出予算の繰越 7,630百万円(エネルギー需給構造高度化対策費)

4. 追加情報

(1) 出納整理期間

出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

(2) 各財務書類における表示科目の説明

< 貸借対照表 >

- ・「現金・預金」には、国庫金残高(歳計剰余金)を計上している。

< 業務費用計算書 >

- ・「補助金等」には、主に地方公共団体及び民間団体等が事業を行うに当たって必要な経費に対する補助金等を計上している。
- ・「委託費」には、主にエネルギー起源二酸化炭素排出削減を図るための地球温暖化対策事業について民間団体等への委託費等を計上している。
- ・「庁費等」には、主に庁内での執務執行、通信専用料等を計上している。
- ・「その他の経費」には、主に国内旅費、外国旅費等を計上している。

< 資産・負債差額増減計算書 >

- ・「前年度末資産・負債差額」には、平成16年度の貸借対照表の資産・負債差額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、平成17年度の業務費用計算書の合計金額を計上している。
- ・「他会計からの受入 環境省一般会計からの受入」には、環境省一般会計より受入れた石油石炭税収入相当額を計上している。
- ・「自己収入 その他の財源」には、雑収入(返納金)を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、平成17年度の貸借対照表の資産・負債差額を計上している。

< 区分別収支計算書 >

- ・「環境省一般会計からの受入」には、環境省一般会計より受入れた石油石炭税の収入額を計上している。
- ・「前年度剰余金受入」には平成16年度末の現金・預金残高を計上している。
- ・「補助金等」には、主に地方公共団体及び民間団体等が事業を行うに当たって必要な経費に対する補助金等の支出額を計上している。
- ・「委託費」には、主にエネルギー起源二酸化炭素排出削減を図るための地球温暖化対策事業について民間団体等への委託費等の支出額を計上している。
- ・「庁費等の支出」には、主に庁内での執務執行、通信専用料等の経費に係る支出額を計上している。
- ・「その他の支出」には、国内旅費、外国旅費等に係る支出額を計上している。

(3) 計数の表示等

各財務書類の金額の単位は100万円とし、単位未満は切り捨てているため、合計は一致しないことがある。100万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「-」で表示している。

附属明細書

1. 貸借対照表の内容に関する明細

(単位:百万円)

内容	本年度末残高	説明
現金	11,375	歳計剰余金
合計	11,375	

2. 業務費用計算書の内容に関する明細

(1) 補助金等の明細

(単位:百万円)

名 称		相手先	金額	支出目的
補助金	二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金	地方公共団体	1,014	エネルギー起源二酸化炭素排出削減に関する普及啓発事業等
		民間団体等	6,645	廃棄物処理施設における温暖化対策事業等
補助金計			7,660	
交付金	二酸化炭素排出抑制対策事業費交付金	民間団体等	1,002	地域における経済活性化にも資する二酸化炭素排出抑制の支援事業等
交付金計			1,002	
合 計			8,662	

(2) 委託費の明細

(単位:百万円)

名 称		相手先	金額	支出目的
委託費	二酸化炭素排出抑制対策事業等委託費			
	二酸化炭素排出抑制対策事業委託費	民間団体等	5,497	CDM/JI事業に関する調査等
	二酸化炭素排出抑制技術開発委託費	独立行政法人 国立環境研究所 等	2,960	エネルギー起源二酸化炭素排出削減に関する普及啓発事業等
合 計			8,458	

3. 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

(1) その他の財源の明細

(単位:百万円)

内 容	金 額
返納金	21

4. 区分別収支計算書の内容に関する明細

(1) その他の収入の明細

(単位:百万円)

内 容	金 額
返納金	21